

ひびばい 市議会だより

令和2年2月1日

50号

発行 美 唄 市 議 会
編集 市議会広報委員会

道道美唄富良野線の視察の様子
(令和4年開通予定)

令和元年第4回定例会は12月3日に開会し、12月12日閉会しました。本会議では、市川厚記副市長、天野政俊教育長から、就任の宣誓がありました。市長からの市政報告では、台風19号による伊豆半島への甚大な被害に対し御見舞金を送った事等、また例月出納検査結果報告、美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告がありました。

議案については、条例制定案件2件、条例改正案件9件、単行案件2件、補正予算案件4件、人事案件6件がありました。

6・9日の2日間で、8人の議員が市長並びに教育長に質問を行いました。

10日は常任委員会が開かれ、総務・文教委員会では9件、産業・厚生委員会では、3件の議案について審議しました。

第4回定例会（12月3日～12日）

☆令和元年度一般会計補正予算

6695万7千円可決

☆令和元年度一般会計総額

156億9745万1千円

11日には予算審査特別委員会が開催され、市立美唄病院改築事業に係る実施設計契約解除に伴う損害賠償金についての詳細を審議、他3件について補正予算案の審議をしました。

12日の最終日には本会議が開かれ、美唄市立栄幼稚園の開園を3年延長する件については、賛成、反対の立場からの討論を行い、採決の結果、否決されました。また第7期美唄市総合計画調査特別委員会を設置する為、松山教宗議員が委員長に、森明人議員が副委員長に決定されました。

◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

一般質問

今定例会では8名の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

令和議員会

川上 美樹 議員



問 新市立美唄病院の医療構想について。①市長就任より半年経過、時間が経つ程コスト高になると思う。スケジュールはどうか。②定年を迎えられる医師数名がいるが、医師確保には札幌を始め北大医局にも市長が訪問すべき。病院職員のやる気を維持させ雇用面でも大切と思うが③厚労省から「統合再編の議論が必要な病院」と公表された。砂川市、岩見沢市の市長と情報収集をしながら話し合いを早急にすべき④市内入院施設のあ

る病院との話し合いや年金で入居できる介護施設もどう考えているのか⑤今後の病院経営の10年先等、見通しを早急に示し、美唄に持続可能な市立病院の規模・機能を示すべき⑥通院バスは受入先病院の許可はとれたのか⑦岩見沢市、砂川市に予算措置をして救急をお願いする事は考えているのか。

答 ①院内・庁内検討会を開催し始めている②事務局は行っている。市長も今後訪問し繋がりを強くする。職員は新環境で働けることに希望を持っている③厚労省から令和2年9月まで対応策を求められている。できるだけ近隣市長とは話し合いの場を作る④入院施設のある病院とは今後も話し合いを続け市立病院のあり方を考えていく⑤人口推計が変わった。改めて10年後30年

後の病院経営の推計を出す。
⑥今後話し合いや情報収集を行う⑦近隣市の状況も踏まえ今後協議していく。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 国の制度である他地域から本市に移住する「地域おこし協力隊」を本年増員し活動が広がり効果も出てきているが、さらに教育や農業、スポーツ分野、まちなか等の活用拡大を図り、新制度である「地域おこし企業人」を活用し一歩踏み込んだ経済産業振興の活性化策を進めるべきでは。

答 コンセプトを持って全的に協力隊の活用を進めることは重要。この取組や移住者の体験等の発表や市民との交流をする機会を創出し市民を巻き込んだ取組に繋げたい。また民間企業のノウハウや知見を活用する「地域おこし企

業人交流プログラム」は総務省により平成26年度に創設され、昨年度二セコ町や長沼町が活用しており、民間企業との連携モデルは本市にとって有効と考えているので他地域を検証し産業振興等の分野への導入を検討したい。

問 手話言語条例制定は、市民理解や普及、基本理念を定め市の責務など、ろう者を含む市民が共生社会の実現に寄与すると考える。制定にあたり通訳者の養成、会議やイベント等での通訳者の派遣等、条例制定後の具体的な方法等を条例に盛り込むのか。

答 現在手話通訳者は10名程いる。平成18年から通訳奉仕員の養成講座の他、手話をはじめとする意思疎通に関する様々な講習講座を実施し、障がい者への理解促進や障がいの有無に関わらず市民が暮らしやすいまちづくりに努めている。また、手話通訳者や奉仕員の育成、人材確保の方策等については他自治体の状況を調査して行く。

市民交流クラブ

伊藤 真久 議員



問 存続を願う署名が4,000筆以上集まった栄幼稚園について問う。

①市長はどのような将来性をみているか。

②新聞報道にあった「怪文書」について、市は事実を確認しているのか。今後、確認を行うのか。パブリックコメントへの影響をどう考えるか。

③今後の運営について。栄幼稚園があることで国から措置されている1,400万円の地方交付税の継続は可能か。今後の保全についてどう考えているか。

答 ①381件のパブリックコメント、4,400筆以上の署名を見て、市民が様々な考え方を明らかにしたことは、まちづくりの観点からも非常に嬉しく思う。その市民の意



無会派
紫藤 政則 議員

見も踏まえ、現時点で結論を出すには時期尚早と考え、さらに議論を重ねる時間が必要であると判断し、条例素案を修正し、閉園時期を3年間延ばすための条例案を今回の議会に提出した。

②報道された内容は把握しておらず、事実確認は難しい。パブリックコメントの集計にも影響はない。だが、仮に条例案に反対を促す行動があったとするなら、パブリックコメント制度の趣旨に反する。

③存続の場合、地方交付税は継続して措置される。その場合、金額は変更の可能性もある。また施設は今後も適切な保存に向けた修繕を行う必要がある。

◎学校における「働き方改革」と勤務時間について

問 教員の2人に1人が過労死ラインとの国の調査結果があるが美唄の実態は。

答 道教委の調査では小学校23%、中学校47%の教員が一週間60時間を超える勤務との結果が出ている。本市も同様の傾向がある。業務改善や部活動時間の見直しなどを行っているが、長時間労働の解消には教員定数や少人数学級の拡充が重要であるため、関係組織を通じて道や国に対して要望していく。

問 教育長自ら学校現場に出向き、教員の思いを受け止める機会を持つべきではないか。

答 時間はかかるが、すべての学校すべての先生方の授業働く状況、学級の様子を見てみたいと思っている。先生には教材研究の時間がない程の実態があると承知している。

問 学校現場に変形労働制を導入するには無理がある。

答 夏休みが暇だということにはならない。先生は物凄く忙しい。そこを何とかしなければ抜本的解決にはならない。

今後、文科省の指針や道教委などの状況に注目しつつ現場の先生の要求、実態について学校長とともに把握に努めていく。

◎学校給食費の公会計化について

問 働き方改革の視点からも、学校給食費の徴収、管理業務を公会計にすべきではないか。

答 現場の意見を踏まえながら公会計化の課題整理にむけて検討したい。

みずほ議員会

谷村 知重 議員



◎農業行政について

問 農業振興について

答 振興作物であるアスパラやハスカップの生産拡大のため、引き続き農協や生産者との意見交換し、労働力の確保にも努め、新たな品目への支援にも努める。

令和2年度予算編成に向け

ては、国の経済対策の情報収集に努めるとともに、「いのちを育む食と農のまちづくり」を進めるために、農業基盤整備事業の強化とスマート農業の推進、農商工連携等に取り組んでいく。

◎教育行政について

問 地元の高等学校について

答 市内にある2校とも2学級80人定員であり、令和4年度までの「公立高校配置計画」では同じ学級数を維持できる計画となっている。高校存続については教育委員会だけの取り組みではなく、まちづくりや市内高校卒業者の雇用対策を担う担当課など、関係する部局が綿密に連携することが重要と考えており、尚栄高校の特色ある教育活動の紹介やそれらが広く理解され、生徒数の確保につながるよう、市長部局とともに、市全体で必要な対応について協議・検討を進めたいと考える。

問 少年団活動等について

答 本年度より大会派遣補助事業の交付要領を改正し、全道大会出場まで拡充したが補助申請が無く、周知不足と考

えている。補助金制度の紹介・周知に努め対象となる大会へ出場する少年団等へ支援を行っていく。

◎その他の質問

・主要農作物の作況について
・有害鳥獣被害対策について

市民交流クラブ

山上他美夫 議員



問 市長選挙の公約である市立病院建替案見直しは、市長が改築案を示して市民に賛否を問い、一刻も早く病院の改築を進めるべきと思うが、市立病院の基本構想は何時までに公表できるのか。国の指針や南空知医療圏内での美唄市の役割も含め再検証の期限を教えて欲しい。

答 地域医療構想の議論に参加する中で新たな基本構想・計画を策定し、本市が属する南空知構想区域での再検証が

市議会だより

来年9月迄とされているので、当市の病床数などを早い時期に決めたいと考える。

問 平成28年に策定した「市立美唄病院改革プラン」で、経営安定化の為に経営形態の見直しをうたい、地方公営企業法の「一部適用」を「全部適用」にできるように検討する

とあるが、令和2年度中に見直しは可能なのか。

答 病床数100床未満の病院で全部適用する同規模病院の経営状況や実態を踏まえ、慎重に進めてまいります。

問 市立病院にサ高住や老人福祉施設を併設し、利便性を向上させることが、高齢化社会を快適な街、そして持続可能な病院経営を確立できると思うが如何お考えか。

答 市内医療機関や介護施設等との連携や役割分担が増々重要と考えるので、今後、併設する施設は検討すべき課題として認識しております。

問 美唄の宴会や催事・会議場として重要な役割のホテルスエヒロの存続が危ぶまれているが、存続の為に美唄は何かの支援を考えているのか。

答 事業者の要望等を確認し、これまでと同様に国の制度や関係条例等に基づいた支援を検討していきます。

無党派

本郷 幸治 議員



問 11月22日に公開で開催された教育委員会議で、結論として、栄幼稚園の閉園時期を3年間延期するとの結論について、この度の栄幼稚園存続に対するパブリックコメントが終了した後、この1ヶ月という短期間で、今まで疑問や異議を述べていた4人の教育委員に対して、パブコメの回答に沿って教育長に提案をしたのか。また教育委員からの意見により3年延期となったのか、そこに至った経過と、その根拠について伺う。

答 3年間延長とした理由については、市民のみなさんと議論するのに必要な期間であること。現在在籍している園児が全員卒園できること。保育園、私立幼稚園、小学校との連携に関する取組。幼児教育センター的機能や教員間の連携及び合同研修など栄幼稚園の「幼児教育」について、検証する時間が必要であることが、その主な理由です。

*なお、すでに今年度末での閉園計画では、令和2年4月から認定こども園、私立幼稚園、保育所等に転園（所）すること等を了承した上での入園の受入れ体制は整っております。また、今後の方向性も具体的に決まっております。

市民交流クラブ

齋藤久美夫 議員



問 災害時における物資の確保について伺う。

答 国の防災基本計画に基づ

き、市の独自の基準を定め、災害時において市民生活を確保するため、備蓄目標の見直しや新たに必要な物資の検討を行い、災害に関する各種協定の充実を図り、食料その他必要な物資の確保に努める。

問 市民の防災意識の高揚について伺う。

答 災害に関する「まちづくり出前講座」を町内会や自主防災組織、各種団体等に対し、本年度は9回開催し、今後は「北海道地域防災マネージャー」を活用し、防災訓練や出前講座等の充実を図る。

また市の防災訓練も災害対策本部の機能訓練、自主防災組織の方々による避難所解説訓練等、より実践型訓練として、更に充実した防災訓練の実施に努める。

問 ハザードマップと避難所等について伺う。

答 北海道が管理する中小河川で、特に市街地にも影響がある河川調査が本年度は美唄川、来年度は新川が予定され、調査完了後に速やかに、国と北海道が管理する河川を合わせた「美唄市洪水ハザードマッ

プ」を掲載した「防災ガイドブック」を作成し配布する。

また避難所、避難場所を示す標識が、どんな種類の災害に対応した避難所等であるかわかりづらかったため、日本工業規格に基づく避難所、避難場所を示す標識を計画的に更新する。

委員会の報告

常任委員会と特別委員会等での質疑応答と論議の内容

《総務・文教委員会》

委員長 楠 徹也

副委員長 谷村 知重

58号 美唄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件

問 法改正により労働条件が悪くなるということはないのか。

答 フルタイム会計年度任用職員については、制度改正により期末手当の引き下げ、寒冷地手当の廃止が考えられるが、移行される職員については、これまでの経験を給与の分で号俸に加算をするということを考えていることから、

市 議 会 だ よ り

(5)

今までの勤務条件よりは良くなっている。

60号 美唄市給与条例の一部改正の件

問 12月の手当については、現行のルールで支出してから差額支給とするのか、また、今回の人事院勧告による影響額はどのくらいになるのか。

答 期末勤勉手当については、現行の改正前の率で支給することとし、差額を12月26日に支出を予定している。

また、一般職の人事院勧告による給与の影響額は、正規職員の増額分で給料月額229万7,000円、勤勉手当676万円、嘱託職員の増額分では給料月額50万6,000円となる。

65号 美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正の件

問 栄幼稚園の閉園を3年先送りにした経過について。

答 現在の在園児が全員卒園できること、さらに市民の皆様と議論するのに必要な期間を考慮するとともに、特別支援教育や公立幼稚園の役割などを検証する時間が必要であ

ると考え、教育委員会の中で話し合いをしながら3年とした。

問 教育委員会議での意思決定は、全会一致で3年延長を決めたのか。

答 現11月22日の教育委員会議で、全会一致で条例改正案を了承している。

問 2年前に、栄幼稚園閉園の提案をされた際に閉園とする理由の説明があり、議会としても苦渋の選択で閉園を決定したところであるが、今回の閉園を延長するにあたって、閉園理由の改善策について具体的なものが見えてこないが、その考え方について。

答 今まで、何かあったときにはその都度対応し、アルテピアツア美唄と教育委員会、栄幼稚園も含めて、何度も打ち合わせをし、安全対策について対応を積み重ねてきたが、今後も職員体制の充実を図りながら事前に防止ができるよう、万全を期してまいりたい。

66号 美唄市営野球場条例の一部改正の件
問 野球場に対する、市内の

定額料金と、子供の使用料について安くする考えはないのか。

答 子ども使用料、市内、市外料金を設定している自治体も確認しているが、2年から5年で見直しを検討していきたい。

59・61・64号 質疑無し

58・64・66号 原案可決

65号 起立採決の結果、起立同数となり、委員会条例第17条の規定により、委員長において否決すべきものと決定いたしました。否決とした理由につきましては、委員会議論の中で、2年前の栄幼稚園が閉園となったことについては、充分な議論がされないまま閉園になった経過があるという質疑も出ましたが、前回栄幼稚園を閉園するに至った理由として、安全対策の問題があり、今回閉園を3年延長するにあたって、具体的な解決策が出されず、2年前の状況と変わっていないこと、また、何かあった時にはその都度対応し、教育委員会、各関係機関と協議しながら、問題点を解決し、積み重ねてきている

との答弁があったことから、園児の安全、安心を第一に考える事が重要と考えますことから、何か事故が起きてからの対応では、到底安全対策がなされているとは理解出来ず、委員長において判断しました。また、陳情第1号につきましては、栄幼稚園の存続を求める内容でありますことから、先に審議し否決となった議案第65号の閉園延長を上回る内容であり、議決を要しないため、本陳情は、みなし不採択すべきものと決定しました。

《産業・厚生委員会》

委員長 松山 教宗

副委員長 川上 美樹

69号 損害賠償の額決定の件

問 損害賠償の額を決定するにあたって、契約条項に額の決定に関する計算式はあるのか。

答 契約条項には損害賠償額の算定に関する定めはなく、行政の事務手続きに則って判例や事例を踏まえて額の積算を行った。

67・68号 質疑無し

67・69号 原案可決

《予算審査特別委員会》

委員長 川上 美樹

副委員長 齋藤 久美夫

70号 令和元年度美唄市一般会計補正予算(第4号)

73号 令和元年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)

問 「行政情報化運用事業」について、マイナンバーカードの普及率が11%という状況を見て、市民はその利便性を感じていないのは明らかであり、マイナンバーカードの取得にあたっては、考えられるデメリット等もきちんと周知し、取得が押しつけにならないようにすべきでは。

答 マイナンバーカードの取得についてはあくまでも個人の判断に委ねるが、市民が適正な判断ができるよう、必要な情報提供・発信をしていく。

問 「保健衛生管理事務」について、このシステムを導入することで、市民にどのような効果があるのか。

答 マイナンバー制度を活用したデジタル化を行うことにより、乳幼児健診等の受診の有無や結果が、転居後も他市町村へ引き継がれ、母子の健

◆令和元年度美唄市一般会計補正予算（第4号）

【歳入歳出予算の補正】

- (1) 補正額 6,695万7,000円
 (2) 補正後の予算総額 156億9,745万1,000円
 (3) 補正内容

主な事業（補正予算額）と財源

- ①行政情報化運用事業（747千円）
 財源：国庫支出金
 ②保健衛生管理事務（1,188千円）
 財源：国庫支出金（792千円）＋一般財源（396千円）
 ③医療等拠点づくり推進事業（109千円）
 財源：一般財源
 ④畑作生産振興事業（20,500千円）
 財源：道支出金
 ⑤経営所得安定対策等推進事業（6,200千円）
 財源：道支出金
 ⑥市立美唄病院会計支出金（38,213千円）
 財源：一般財源

健康状態等を効率的に把握することができるとのこと。

問 「市立美唄病院会計支出金」について、企業債償還金分と補助金等返還金分の詳細について。

答 平成30年度に市立美唄病院の実施設計を行う上で、契約分の出来高分について実施設計の支払いを行っており、その財源として企業債を借り入れていたため、実施設計が

完了しなかったことに伴い、企業債570万円分を返還する費用として今回の支出金を充てている。補助金等返還金分については、平成29年度に基本設計委託、平成30年度には改築実施設計委託や地盤調査の委託等で社会資本整備総合交付金の補助申請を行い、その補助を受けており、今回実施設計が完了しなかったことから国に返還する必要があるため、その分の1,725万6,000円を支出することになっている。

問 「市立美唄病院事業」について、看護宿舎の解体についても補助金を受けていると思うが、その分の返還は必要なのか。

答 現状、病院の建替えは一時中断となっており、今後、総務省とも協議を行うが、道との協議では、現地建替えであれば繰り上げ償還はしなくてもよいこととなっている。

72号 令和元年度美唄市下水道会計補正予算（第1号）

問 「地方債補正」について地方債の発行についてはなんらかの事業に充てるものと理解しているが、どのような内容なのか。また、対応する歳出はないのか。

答 資本費平準化債とは、起債の償還をするために起債を借りるものとなっており、当初より決まっている歳出部分に充てるため歳出の変更はない。

71号 質疑無し

70号 原案可決

市議会の動き

11月

29日 議会運営委員会

12月

3日 議会運営委員会

第4回定例会 開会

6日 議会運営委員会

一般質問

9日 一般質問

10日 総務・文教委員会

産業・厚生委員会

11日 予算審査特別委員会

12日 議会運営委員会

第4回定例会 閉会

第7期美唄市総合計画

調査特別委員会（正副

委員長互選）

17日 広報委員会

19日 広報委員会

1月

6日 広報委員会

10日 広報委員会

お知らせ

本議会、委員会は傍聴できます。次回定例会は3月上旬に予定しております。詳しくは議会事務局（63-0141）にお問い合わせ下さい。

編集後記

令和元年第4回定例会では、市立栄幼稚園の閉園を3年間延長する議案が提出され、審議を行う総務・文教委員会では、賛成3、反対3と同数となりました。アルテピアッツァの素晴らしい景観の中、幼稚園教育を続けさせたいという思いと、熊対策等、安全な環境をしつかり整えなければ存続は困難と判断する意見とで分かれました。

市立美唄病院の医療構想については、厚生労働省から「統合・再編の議論が必要」な病院であると公表され、来年9月には、その対応策が求められています。医療は本市で住み続ける為には大切なことであり、スピード感を持った議論が必要だと思います。

(み)

広報委員会

委員長

副委員長

伊藤 久
 川上 真
 松山 美
 楠 徹
 伊藤 久
 松山 美
 楠 徹